

平成29年度第7回 小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成30年1月23日（火）
午後1時30分～午後16時30分
- 2 場 所：浮舟文化会館 研修室

・小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：13人（欠席委員2人）

【出席委員名】

山澤 征 会長、 玉川 敬 副会長、 林 勝典 委員、
橘 由美子 委員、 佐藤 直美 委員、 水谷 隆 委員、
西山 喜代子 委員、 田中 由里子 委員、 石川 清治 委員、
小牛田 一男 委員、 白髭 幸雄 委員、 小林 友子 委員、
杉 重典 委員

【説明職員等】

小高区役所長	紺野 昌良
小高区地域振興課課長	根本 剛実
同課振興係長	門馬 修一
同課振興係主事	相良 晃平（書記）
小高区産業建設課課長	相良 裕季
同課商業観光係長	小沢 穂波
建設部水道課課長	中目 卓
同課総務係長	鈴木 悦子
建設部建築住宅課課長	西 章仁
同課住宅支援係長	鈴木 隆一
同課市営住宅係長	相澤 広到
市民生活部生活環境課課長	山田 一栄
同課環境保全係長	前田 伸吾
同課生活安全係長	志賀 弘達
健康福祉部社会福祉課課長	丸山 光清

同課障がい福祉係主査	小林 英美子
健康福祉部長寿福祉課長寿福祉係長	矢吹 喜彦
同課地域包括ケアシステム推進係長	庄司 一弘
健康福祉部健康づくり課課長補佐	稲村 和史
教育委員会学校教育課課長	志賀 英司
同課主幹兼課長補佐	戸浪 誠

1. 開 会

○事務局

こんにちは。本日の欠席委員は、只野 委員、半杭 委員です。橘 委員につきましては遅参されます。

委員15人中、ただ今12人の出席ということで、過半数を超えておりますので、協議書10（2）により、本日の会議は成立しております。

それでは、只今から第7回小高区地域協議会を始めます。

最初に、山澤会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長挨拶

（山澤会長あいさつ）

○事務局

次に、議事に移ります。協議書10（1）により、会議の進行は、会長が行うこととなります。山澤会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

3. 議事

（1）会議録署名人の指名

○会長

はじめに、『会議録署名人の選出』を議題といたします。

会議録署名人は、名簿順で杉 委員、佐藤 委員の二名にお願いいたします。

(2) 諮問事項

① 小高区自治振興基金の活用について

○会長

次に、諮問事項①『小高区自治振興基金の活用について』を議題といたします。

担当課の説明に入ります前に、小高区役所長から市長諮問書の提出があります。

(小高区役所長 諮問書読み上げ、会長へ手渡し)

○会長

担当課の説明をお願いします。

(担当課：小高区地域振興課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いいたします。

○林委員

今年度から事業名が変わっているが、何か変わったのか。

○小高区地域振興課

27、28年度は提案のみ実施していたが、今年度から高校生が実践活動をおこなっているので、棲み分けをしている。

○林委員

資料の人数は「13人」で、チラシの人数は「15人」と異なっているのはなぜか。

○小高区地域振興課

資料を作成する段階では13人だったが、新たに高校生2名から事業参加の申し出があった為、チラシには最大人数の15名と記載した。

○西山委員

高校1年生だけで13人、それぞれの学年の生徒がいたほうが、次につながるのではないかと思う。今年の春の新生にも提案して欲しい。

また、中学生を入れることは考えていないのか。

○小高区地域振興課

各学年幅広くということに関しては、来年度も各学校に募集をかけてい

きたいと考えている。

中学生の参加については、高校生対象ということで進めてきたので、今の段階では考えていない。

○会長

ほかに、意見、質問はございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

なければ、答申のまとめに入ります。

原案どおり、妥当と判断することに異議はありませんか？

(『異議なし』の声あり。)

○会長

では原案のとおり妥当といたします。

(会長 答申書読み上げ、小高区役所長へ手渡し)

② 南相馬市小高区商業施設設置について

○会長

次に、諮問事項②『小高区商業施設整備事業について』を議題といたします。

担当課の説明に入ります前に、小高区役所長から市長諮問書の提出があります。

(小高区役所長 諮問書読み上げ、会長へ手渡し)

○会長

担当課の説明をお願いします。

(担当課：小高区産業建設課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いいたします。

○白髭委員

指定管理者に委託して業務をやっていくとなると、今後経年劣化などで修繕が必要になったときの費用は指定管理者が払うのか。

○小高区産業建設課

施設の修繕については、管理協定の中で範囲を定め責任分担を決めるという形になる。大きな修繕になれば市のほうで、軽微な修繕については業者のほうで責任分担するという形になる。

○水谷委員

事業内容の中に「地域情報の発信に関すること」とあるが、これはどういうことを想定しているのか。

○小高区産業建設課

コミュニティスペースに広報誌、観光パンフレット等を置いて市の情報を発信していただくようなことを想定している。

○水会委員

拠点施設との兼ね合いはどうなるのか。それぞれ独自に考えているのか。

○小高区産業建設課

拠点整備については、地区全体の交流の場となると思うが、商業施設については、この施設の中でのコミュニティを作る。

○小牛田委員

保健所の事前協議は終わっているのか。

○小高区産業建設課

工事発注の前に許可等に関しては全て完了している。

○会長

ほかに、意見、質問はございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

なければ、答申のまとめに入ります。

原案どおり、妥当と判断することに異議はありませんか？

(異議なし)

○会長

では原案のとおり妥当といたします。

(会長 答申書読み上げ、小高区役所長へ手渡し)

③ 南相馬市簡易水道条例の一部改正及び南相馬市浦尻簡易水道事業財政調整基金条例、南相馬市村上簡易水道財政調整基金条例を廃止する件について

○会長

次に、諮問事項③『南相馬市簡易水道条例の一部改正及び南相馬市浦尻簡易水道事業財政調整基金条例、南相馬市村上簡易水道財政調整基金条例を廃止する件について』を議題といたします。

担当課の説明に入ります前に、小高区役所長から市長諮問書の提出があります。

(小高区役所長 諮問書読み上げ、会長へ手渡し)

○会長

担当課の説明をお願いします。

(担当課：水道課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いいたします。

○会長

何か質問はございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

なければ、答申のまとめに入ります。

原案どおり、妥当と判断することに異議はありませんか？

(異議なし)

○会長

では原案のとおり妥当といたします。

(会長 答申書読み上げ、小高区役所長へ手渡し)

(3) 報告事項

① 南相馬市空家等対策計画（素案）について

○会長

次に、報告事項①『南相馬市空家等対策計画（素案）について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：生活環境課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○小林委員

小高区の市営住宅の空き室の数ほどのくらいあるのか。

○生活環境課

現在は把握していないが、恐らく空いている状況だと思う。住宅の空家等含め、実態を把握したい。

○小林委員

小高で支援活動をおこなっている人達が入居できるように、入居条件を緩和できないか。南相馬として移住促進を掲げているのであれば、そういうことから改革する必要があると思う。

○小高区産業建設課

市営住宅の入居条件については法律がある。

○小林委員

市の独自の住宅であれば条例で対応できないのか。移住促進を掲げているのであれば、それに合わせた政策をしないと、若者がいなくなる。

○小高区産業建設課

対応するには、先程申し上げた市営住宅法の枠から外す必要があるが、庁内でどのような形で進めるか決定していない。この話は今までも挙げられているので、検討材料の一つとしたい。

○林委員

疑問に思っているのは、人口に係ることで、先ほど小林委員が言ったように、人口を増やすために、どういう手法で対応するかの観点がないように思う。

震災前の規定に則って物事を進めようとしても復興などできないので、緩和策が必要になってくるのではないか。

○生活環境課

人口を増加させるための施策として、例えば、子育て世帯、若年夫婦世帯の定住促進事業をおこなっている。そういった人口増加に係る施策を協議しながら進めていきたい。

○林委員

地域おこし協力隊も始まったが、人をこちらに留めて置く魅力や待遇ないと、南相馬市自体が逼迫することは目に見えている。

○生活環境課

人口を増加させるには、様々な方のご意見を集約し、取り入れながら進めていかないといけないと思う。当然、空家対策もあり、それに付随する事業についても進めていきたいと思う。

○白髭委員

空家対策を進めるにあたり、放射線リスクについても念頭に置いて欲しい。

空家を活用する前に、家の中の線量を確認しておかないと、住んでから被ばくしてしまったというケースもあるので、よろしくをお願いします。

○生活環境課

空家の利活用については、安全安心の中で健康に利用して頂くことだと思うので、そういった視点を持ちながら進めていきたいと考えている。

○水谷委員

蔵や納屋は、空家対策に当てはまるのか。

○生活環境課

空家対策には、近隣に著しく悪影響を及ぼしている建物への対処も含まれるので、しっかりと確認をしたいと思うが、基本的には近隣に迷惑を掛けているとすれば、対象になる。

○会長

ほかに、質問はございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、本件については終了とします。

② 第10次南相馬市交通安全計画（素案）について

○会長

続いて、報告事項②『第10次南相馬市交通安全計画（素案）について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：生活環境課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○西山委員

タクシーの利用券の交付率が70%にとどまっている理由は何か。

○生活環境課

運転免許証を自主返納しタクシーを利用する際に、運転経歴証明書というのが必要になる。運転経歴証明書が発行されるまで、免許証を返納して3週間から1か月程度かかる。それが全員に普及していない原因になっていると考えている。

○西山委員

高齢者は面倒な手続きを嫌がる。返納したら直ぐに交付してもらわないと、返納する人が減ると思う。

次に、高齢者の事故も多いが事業者の事故も非常に多い。その辺をよく調べて事業者に啓発して欲しい。住人よりも事業者の交通安全の意識が低いのではないかと思う。

もうひとつ、スローガンをどこかに設置する予定はあるのか。

○生活環境課

事業者の交通事故については先ほども説明したが、安全管理担当者会議を開催し、交通事故防止に取り組んでいる。今後更に、交通事故のないよう事業者に対し周知していきたいと考えている。

スローガンは、毎年、鹿島区役所、小高区役所、原町一小前の陸橋に設置している。今年は小高区役所ではなく、浮舟文化会館の屋外に掲示し、来年度も同様に設置する予定。

○西山委員

岡田の踏み切り周辺の掲示物が破損している。小高小学校が何年か前に設置したものかと思うが、それを取り除いて新しいスローガンを設置して欲しい。

○生活環境課

現場を確認して対応する。

○会長

ほかに、質問はございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、本件については終了とします。

③ 第5期障がい者計画・障がい福祉計画、第1期障がい児童福祉計画（案）
について

○会長

続いて、報告事項③『第5期障がい者計画・障がい福祉計画、第1期障がい児童福祉計画（案）について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：社会福祉課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○会長

何か質問はございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、本件については終了とします。

④ 南相馬市高齢者総合計画（案）について

○会長

続いて、報告事項④『南相馬市高齢者総合計画（案）について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：長寿福祉課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○林委員

この計画は、要支援、要介護にならないようにするための計画なのか。

○長寿福祉課

基本的には、介護認定になるまでの健康寿命を延ばしていこうという計

画になっている。身体状況が悪くなり、介護認定を受ければそれなりのサービス提供を受けられるが、自立して生活して頂くことが第一で、介護の世話にならないような体制を作っていきたいと考えている。

○会長

ほかに、質問はございませんか。
(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、本件については終了とします。

⑤ 南相馬市保健計画2018（案）について

○会長

続いて、報告事項⑤『南相馬市保健計画2018（案）について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：健康づくり課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○白髭委員

放射線による健康被害について、具体的にどういう防護をするのかを踏まえて取り組んで欲しい。詳しくはパブリックコメントで出したいと思うので、よろしくをお願いします。

○健康づくり課

全庁的な問題でもあるので、関係課と連携しながら対策を進めていければと思う。

○林委員

がんに対する不安があり、検査を受けることによって見つかるのが怖いという意識があるので、がんは早期発見できればそれ程怖がるものではないというアピールをして欲しい。

○健康づくり課

わかりました。

○会長

ほかに、質問はございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、本件については終了とします。

⑥ 南相馬市帰還準備旅館宿泊支援事業の終了・同実施要綱の廃止について

○会長

続いて、報告事項⑥『南相馬市帰還準備旅館宿泊支援事業の終了・同実施要綱の廃止について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：建築住宅課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○会長

何か質問はございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、本件については終了とします。

⑦ 南相馬市公営住宅等長寿命化計画の見直し(素案)について

○会長

続いて、報告事項⑦『南相馬市公営住宅等長寿命化計画の見直し(素案)について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：建築住宅課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○会長

何か質問はございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、本件については終了とします。

⑧ 南相馬市いじめ防止等に関する条例（素案）について

○会長

続いて、報告事項⑧『南相馬市いじめ防止等に関する条例（素案）について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

（担当課：学校教育課 資料により説明）

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○会長

何か質問はございませんか。

（『なし』の声あり。）

○会長

それでは、本件については終了とします。

（４）その他

① 井田川地区再生ビジョンについて

○会長

次に、その他①『井田川地区再生ビジョン』について、事務局から連絡をお願いいたします。

（井田川地区再生ビジョンが完成した旨報告し、冊子を配布）

② 次回日程について

○会長

続いて、その他②『次回日程』について、事務局から連絡をお願いします。

○事務局（相良）

次回は2月4週を予定しています。詳細日程は別途調整し、後日、委員へ連絡いたします。

③ その他

○会長

その他、各委員、事務局から何かございませんか。

○白髭委員

資料の多さもさることながら、説明が分かり難い。もっとわかり易く、掻い摘んで説明できないものか。丁寧な言葉で説明されているが、全然頭に入ってこない。

○小高区役所長

ポイント、要点を押さえた説明をするよう申し伝える。

○水会委員

復興作業が随分進捗しているようだが、ダンプの交通量が増えている。それに伴い、道路の痛みがあちこちで目につく。その辺を市で把握しながら、道路の補修などをどうするか検討して欲しい。

○小高区産業建設課

道路パトロールをして現状把握に努めているが、どうしても漏れてしまう部分もあるので、気づいた点をお知らせ頂きたい。現地確認をおこなう。

○会長

その他、何かございませんか。
(『なし』の声あり。)

○会長

なければ、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

4. 閉 会 (午後4時30分)

○事務局

それでは、以上をもちまして、平成29年度第7回小高区地域協議会会議を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。